

# 令和3年度公認全国組手審判員Aランク審査会開催要項

## 1. 講習・審査会場

期 日：令和3年4月10日(土)又は11日(日)

会 場：日本空手道会館

所在地：〒135-8538 東京都江東区辰巳 1-1-20

TEL：03-5534-1951

交通案内：東京メトロ有楽町線「辰巳駅」下車1番出口より徒歩5分

※受審日は2日間の中から1日を(公財)全日本空手道連盟が指定する

## 2. 日 程 別 紙

## 3. 対 象 者

(1) A級ランク付受審者(次の条件を満たす者)

①全国組手審判員資格取得者

②日本スポーツ協会公認空手道コーチ1以上 ※有効期限切れは不可

(2) A級ランク兼更新受審者(次の条件を満たす者)

①全国組手審判員資格取得者

②日本スポーツ協会公認空手道コーチ1以上 ※有効期限切れは不可

③現在の有効期限が、2022年3月31日の者

④現在の有効期限が、2023年3月31日の者

## 4. 受 講 料

(1) A級ランク付受審者 25,500円(フェイスシールド代含む)

(2) A級ランク兼更新受審者受審者 36,000円(フェイスシールド代含む)

(受講料 25,000円+更新料 10,000円+新会員証発行手数料 500円)

\* A級ランク付受審者(2022.3.31で満65歳未満の者)

\* 一旦納入した受講・審査料は返却しません。

\* 実技審査時フェイスシールド及びビニール手袋を使用(当連盟が用意したもの)

## 5. 審査内容 規定講習、実技試験

## 6. 携 帯 品 笛、空手競技規定、審判員シューズ、空手道手帳(お持ちの方)

## 7. 服 装 審判員の服装

8. 申込方法 (1) 都道府県・競技団体事務局で申込書及び受審・更新料を取りまとめます。  
※書類に不備があった場合は受理できませんので予めご承知おきください。  
(2) 会員更新手続き中の方は証明書を添付してください。  
(3) 返信用封筒を必ず同封してください。  
※長3形封筒に住所、氏名を記載し84円切手を貼付

\* 受審資格及び返信用封筒については、各団体で十分にご確認のうえ、申し込んでください。  
\* 受講・受審者の遅刻・早退は認めません。

<送付先>

〒062-0905 札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1 北海道立総合体育センター内  
北海道空手道連盟事務局

(振込銀行) 北洋銀行 豊平支店  
普通預金 NO 1316198  
口座名 北海道空手道連盟

9. 申込期限 書類: 令和3年2月12日(金) 必着(締切後は一切受け付けません。)

<受講・受審料入金期間>

令和3年3月15日(月)～3月19日(金)

※期間外の入金をご遠慮願います。

## 10. その他

### (1) 宿泊・飲食施設

日本空手道会館付近には、宿泊施設及び多人数が利用できる飲食施設がありません。  
同封の「宿泊申込書」で各自ご手配することをお勧めします。

(2) 合格者の発表は4月下旬以降に当連盟ホームページにて掲載いたします。  
当連盟への直接のお問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。

(3) A級ランク兼更新でお申込みされた方は、新しい会員証を郵送いたします。住所変更をしていない方はマイページより変更をお願いいたします。

(4) 3月10日(水)～12日(金)の期間に受審日を当連盟HPに掲載いたします。

(5) A級ランク兼更新でお申込みされた方は規定講習の受講で更新となるため、レポートの提出は不要です。

(6) A級合格者で国体及び全日本大会で審判員をする者は、後日通知する研修会を受講することを原則とします。

#### 11. 新型コロナウイルス感染防止対策

(1) 受付時間を区切って少人数で行います。

3月10日(水)～12日(金)の期間に受審者のグループ(前半又後半)を当連盟HPに掲載いたします。

(2) 下記項目に該当する方は、講習会の参加を見合わせてください。

- ・体調が優れない方
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある方

(3) 入館時に検温を行い、発熱等がある場合はお帰りいただくことがございます。

(4) 健康チェックシートを事前に記入し、検温時にご提出ください。

(5) 連絡先等確認用紙を事前に記入のうえ、受付時にご提出ください。

(6) 会館の中ではマスクの着用をお願いいたします。

(7) 他の参加者、スタッフとの距離を確保し、大声で会話をしないでください。

(8) こまめな手洗い、消毒の実施をお願いします。

(9) 新型コロナウイルスに感染した場合は、必ず本連盟に報告してください。

(10) 講習会后、大勢での食事は自粛してください。

(11) その他、本連盟の措置、指示に従っていただきますようお願いいたします。

(12) 受審者以外の来館は禁止いたします。また、受審者は審査終了後速やかにお帰りください。(試験を見学する等の行為は禁止)